



HPVワクチン (子宮頸がんワクチン) 薬害名古屋訴訟 裁判(尋問期日) 傍聴のご案内



前回期日に引き続き
原告本人尋問が行われます。

今も続く症状に原告が
どのような思いで向き合っているのか
是非、法廷にお越しいただき
その声に耳を傾けてください。

2024年5月31日(金)

午後0時10分 集合
名古屋地方裁判所前

正面玄関前歩道・西側角
(詳細は裏面をご覧ください)

当日のスケジュール

午後0時10分 集合
午後0時30分 整理券配布開始
午後0時40分 抽選開始・傍聴席へ
午後1時15分 開廷

尋問終了後 報告集会 @桜華会館
(概ね1時間程度の予定)



HPVワクチン接種後に、頭痛・関節痛など身体中の激しい痛みをはじめ、痙攣や記憶障害等の様々な症状を発症する少女たちが現れるようになりました。

免疫介在性の神経障害であることを示す多数の研究成果があるのに、国や企業(GSK・MSD)は「心身の反応」であるとして、治療法の開発を進めようとせず、被害者や家族が置き去りにされています。

被害者らは、国と企業の責任を明らかにすることを求め、2016年に名古屋・東京・大阪・福岡の4つの地方裁判所で訴訟を提起しました。

原告は全国で100名以上にのぼります。

お問い合わせ先

HPVワクチン薬害訴訟
名古屋弁護団

事務局 高岡・石塚法律事務所

TEL: 052-212-8006

<http://hpv-yakugai.net/>



【集合場所のご案内】

名古屋市中区三の丸1-4-1

☆ 地下鉄「名古屋城」駅5番出口から徒歩10分

☆ 地下鉄「丸の内」駅1番出口から徒歩10分

☆ 名古屋駅桜通口からタクシー約10分

